

令和2年9月9日

会 員 各 位

大牟田市介護支援専門員連絡協議会  
会 長 林 洋一郎

### 特定事業所加算要件について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より当協議会の運営につきましてご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、3密を避ける為、研修会や人が集まる場への参加が難しくなっているかとお推察致します。

つきましては、特定事業所加算Ⅰ～Ⅳまでのうち、⑧と⑫について、大牟田市役所福祉課介護保険担当と協議を行い、取り扱いについて下記の通り確認をいたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### ⑧地域包括支援センター等が実施する事例検討会等に参加

- ・事例検討会等が開催されなかった場合は、その旨の記録を残しておくこと
- ・事例検討会等に事業所の感染対策上参加できない場合、その旨の記録を残しておくこと

#### ⑫他の法人が運営する居宅介護支援事業者と共同で事例検討会、研修会等を実施している

- ・新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取り扱いについて（第9報）

問4の回答より特定事業所加算の算定要件である定期的な会議の開催【中略】について、今般の被災等により、やむを得ず当該要件を満たすことができなくなった場合についても、当該加算算定は可能であるとしている。これには、感染拡大防止の観点からやむを得ない理由がある場合について、電話、文書、メール、テレビ会議等を活用するなどにより、柔軟に対応することも含まれる。

上記の問を、⑫の取り扱いと同様とする。

例：◇Zoom等のテレビ会議の活用

◇介護支援専門員の質の向上に資する内容資料の配布し、やり取りの上、コメント等を記載する。

※何らかの方法でやりとりを行うこと

※事例検討の資料については、個人情報観点から取り扱いに十分に注意すること

以上